桑名・員弁広域環境基本計画 平成 31 年度(2019 年度)年次報告書 (平成 30 年度取り組み実績)

[共通取り組み]

令和2年3月

桑名・員弁広域連合

目 次

Ι	市	可ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧
	市田	Jごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧・・・・ 2
п	頂	目ごとの取り組み実績および評価
	1	地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる 循環型社会の地域づくり ・・・・・・・・ / 2
		1-(1)地球温暖化の防止 ・・・・・・・・・・・・・・ 2
		1-(2)資源・エネルギーの有効活用 ・・・・・・・・・・ 11
		1-(3)廃棄物対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・ 17
	2	豊かな自然が守られた、水と緑と人が共生する 魅力ある地域づくり ・・・・・・・・・・・ 23
		2-(1)自然環境の保全 ・・・・・・・・・・・・・・ 23
		2-(2)公益的機能の保全 ・・・・・・・・・・・・・・ 30
	3	安らぎの空間のなかで、安心・快適に暮らせる地域づくり 37 3-(1)生活環境の保全 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	4	協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり ・・・・・ 48 4-(1)環境教育・環境学習の強化 ・・・・・・・・・・・・・ 48
		4-(2)環境保全活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・ 54

I 市町ごとの評価および 桑名・員弁地域全体の 評価の一覧

平成 30 年度 市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

項目	共通取り組み	市町ごと	市	町評	価	地類	或全体	评価
- 块 日	八世以り組み	の評価	前年	!	本年	前年	!	本年
		桑名市 	В	→	В			
1-(1) 地球温暖化	緑のカーテンの	いなべ市	В	→	В	R	→	В
の防止	推進	木曽岬町	В	7	Α	D		
		東員町	Α	Ä	В			
1-(2)資源・エネ	市役所•町役場	桑名市	С	7	Α			
	における省資	いなべ市	Α	→	Α	С	7	Δ
ルギーの有効活用	源・省エネルギ	木曽岬町	С	→	С	\cup		\mathcal{A}
如活用 	ーの推進	東員町	В	7	Α			
	ル ス キャな ^ ~ ~	桑名市	Α	→	Α			
1-(3) 廃棄物対策	小学校等へのご	いなべ市	Α	→	Α	Λ		^
の推進	みに関する出前	木曽岬町	В	→	В	А	→	А
	講座 	東員町	В	→	В			
		桑名市	С	7	Α			
2-(1)自然環境の	希少動植物の調	いなべ市	Α	→	Α	^		^
保全	查•保護	木曽岬町	Α	→	Α	А	→	А
		 東員町	Α	7	В			
	農地の荒廃防止	桑名市	В	→	В	А	→	Α
2-(2)公益的機能		いなべ市	Α	→	Α			
の保全		木曽岬町	Α	→	Α			
		 東員町	Α	→	Α			
		桑名市	С	7	В			
3-(1)生活環境の	711001.556	いなべ市	В	→	В	С	Я	В
保全	河川の水質向上	木曽岬町	В	7	С			
., —		 東員町	В	7	Α			
		桑名市	Α	→	Α			
3-(2)都市環境の	花づくり活動の	いなべ市	Α	→	Α	Λ		^
保全	実施	木曽岬町	Α	7	В	А	→	A
	3.5 2	 東員町	С	7	Α			
A / A > = TO 1 = = = = = = = = = = = = = = = = = =		桑名市	В	→	В			
4-(1)環境教育•	環境学習会の開	いなべ市	A	→	Α	٨		
環境学習の	催	 木曽岬町	A	7	В	А	7	∣ B ∣
強化		 東員町	A	<u>_</u>	В			
		桑名市	Α	→	Α	Α	7	
4-(2)環境保全活		いなべ市	В	7	Α			^ ^
動の推進		 木曽岬町	A	→	Α			AA
33.23.1C/E		 東員町	A	→	Α			
	<u> </u>	-,,,,			/_\		1	İ

Ⅲ 項目ごとの 取り組み実績および評価

1-(1)地球温暖化の防止

①今後の取り組み方針

1-(1)地球温暖化の防止

取り組み名	緑のカーテンの推進
取り組み内容	室内温度の上昇を抑えるとともに、涼しげな印象を与える「緑のカーテン」の取り組みを、桑名・員弁の全域で積極的に進めていきます。 住民の取り組みへの参加を進めていくことによって、一人ひとりが地球温暖化防止へ一歩踏み出すきっかけづくりとしていきます。
展開	 ◆桑名・員弁地域の公共施設においては、原則「緑のカーテン」の実施をめざして取り組みを進めていきます。 ◆家庭および事業所に対し「緑のカーテン」の実施を呼びかけるとともに「緑のカーテン」に適した品種の種や苗、また、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を行い、実施に協力してもらいやすい環境づくりを進めていきます。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・緑のカーテン自慢写真募集	А	両方実施	
広報、ホームページ等によ	В	写真募集と啓発活動のどちらかを実施	環境安全課
る啓発活動の有無	С	いずれも未実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎等の公共施設における	А	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料の配布と 啓発活動の両方を実施	T⊞+÷Th∽=⊞
「緑のカーテン」の実績 ・肥料の配布実績 ・広報等による啓発活動の有	В	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施	環境政策課 管財課 教育総務課
・四報寺による召先泊勤の有無	С	対象施設のうち5割未満が実施、かつ肥料の配布と 啓発活動のいずれも未実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎でのグリーンカーテンの実施・町民に対しグリーンカーテ	A	全て実施	
ン用苗木およびし尿汚泥肥 料「ソウインコンポ」無料配 布の実施	В	2 つ実施	住民課
・町民および事業者に対する グリーンカーテン資材等購 入補助金制度を実施	С	2 つ未満実施	

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎等公共施設における	А	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布 と啓発活動の両方を実施	総務課
「緑のカーテン」実施実績 ・肥料等の配布実績 ・広報、ホームページ等によ	В		環境防災課 教育総務課
る啓発活動の有無	С	対象施設のうち実施が5割未満、または肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	社会教育課

取り組み状況	評価
 「緑のカーテン自慢!」写真募集には、2件の応募がありました。 ●応募があった「緑のカーテン自慢!」の写真を桑名市ホームページで紹介しました。 	В

いなべ市

取り組み状況	評価
●庁舎や小中学校等のうち、約4割の公共施設において「緑のカーテン」を実施しまし	
た。	
●5月15日及び11月15日の2回、北勢庁舎前においてソウインコンポ計600袋	В
を配布しました。	ט
●緑のカーテン推進を、広報やホームページ等で紹介しました。	

木曽岬町

取り組み状況	評価
●グリーンカーテン用苗木の無料配布は平成 23 年度	
から実施しており、毎年 1,000 株配布しています。	
毎年実施している庁舎でのグリーンカーテンは、庁	
舎、幼稚園、公民館等の公共施設では例年通り実施し	
ました。	
●伸びゆく木曽岬町のふれあい広場において、し尿汚泥	\wedge
肥料「ソウインコンポ」を無料配布しており、220 袋 グリーンカーテン用ゴーヤの苗	\vdash
を配布しました。また、グリーンカーテン用苗木の無料 木及び「ソウィンコンポ」の無	
配布日にも、200袋を配付しました。 料配布(役場駐車場にて)	
●町民および事業者に対するグリーンカーテン資材等購入補助金制度を実施しました。	
(申請件数〇件)	
※経費の 1/2 (上限 5 千円)	

取り組み状況	評価
 ●庁舎等公共施設(17施設)のうち、7割以上の公共施設において、「緑のカーテン」を実施しました。 ●ソウインコンポは、クリーン作戦委員会東員フリーマーケットにおいて来場者に配布しました。 [ソウインコンポ配布実績] 平成30年9月24日120袋平成31年2月23日200袋 ●ゴーヤの種子は、2月のフリーマーケット時及び役場等公共施設において約400袋を無料配布しました。 	B

	市町ごとの評価							
	前年		本年					
桑名市	В	→	В					
いなべ市	В	→	В					
木曽岬町	В	71	A					
東員町	А	'n	В					

		桑名・員弁地域全体の評価						
		前年 本年						
		B → B						
	\Diamond	「地球温暖化の防止」のための共通取り組み「緑のカーテンの推						
		進」について、市町ごとの平成30年度の評価はA評価が1町、B						
		評価が3市町となりました。地域全体の評価は昨年度とかわりま						
		せん。						
◇ 木曽岬町は平成 29 年度が木曽岬町役場の庁舎建替工事に								
		庁舎におけるグリーンカーテンの取組が実施できませんでした						
		が、平成 30 年度は実施できたため、評価が上がっています。						

◇ 今後は、地球温暖化の防止に向けた地域全体としての取り組みの

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価 区分			基準
	AA	合計	12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数	Α	合計	10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
数化し、ロゴの極点数 で評価	В	合計	8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	С	合計	7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

推進が望まれます。

[点数化の考え方]

A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計(満点12点)を算出する

次年度の方針

● 「緑のカーテン」の取組を推進するために、「緑のカーテン自慢写真募集」を実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・緑のカーテン自慢写真募集	А	両方実施	
広報、ホームページ等によ	В	写真募集と啓発活動のどちらかを実施	環境安全課
る啓発活動の有無	С	いずれも未実施	

いなべ市

次年度の方針

● 公共施設における「緑のカーテン」実施を推進します。また、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布 を継続して行うことで環境啓発を図っていきます。なお、前年度の評価基準は継続します。

と他にして行うことで深刻目れるとうでいたのう。 次の 15 十及の計画生中の他にしてう。			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎等の公共施設における	А	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料の配布と 啓発活動の両方を実施	T四+安本45年
「緑のカーテン」の実績 ・肥料の配布実績 ・広報等による啓発活動の有	В	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施	環境政策課 管財課 教育総務課
無	С	対象施設のうち5割未満が実施、かつ肥料の配布と 啓発活動のいずれも未実施	秋日 柳

木曽岬町

次年度の方針

● 家庭でのグリーンカーテンの普及促進策として、つる性植物の苗木の配布やし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を継続して実施します。また、グリーンカーテン資材等の購入補助金については町内の事業所も補助対象として継続実施し普及促進を図ります。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎でのグリーンカーテンの実施・町民に対しグリーンカーテ	А	全て実施	
ン用苗木およびし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」無料配布の実施	В	2 つ実施	住民課
・町民および事業者に対する グリーンカーテン資材等購 入補助金制度を実施	С	2 つ未満実施	

東員町

次年度の方針

● 公共施設における「緑のカーテン」実施を更に推進します。一般家庭における推進も目指し、種子の配布も行ないます。「ソウインコンポ」の配布は毎回好評をいただいているため配布数を増やします。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎等公共施設における	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施	総務課
「緑のカーテン」実施実績 ・肥料・種子等の配布実績 ・広報、ホームページ等によ	В	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施	環境防災課 教育総務課
る啓発活動の有無	С	対象施設のうち実施が5割未満、かつ肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	社会教育課

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

①今後の取り組み方針

1-(2)資源・エネルギーの有効活用

取り組み名	市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進
取り組み内容	環境に配慮した省資源・省エネルギーの取り組みを、桑名・員弁地域全体において進めていくことをめざすとともに、その活動を広げていくためのきっかけづくりとして、市役所・町役場における事務・事業活動の実施にあたって使用するエネルギーの削減を積極的に進めていきます。
展開	 ◆各市役所および町役場(関連施設含む)において、年間を通じた事務・事業活動で使用されるエネルギー量の低減をめざします。 ◆エネルギー使用量の低減達成状況の判定は、各市役所および町役場で使用されるエネルギー量を毎年算出するとともに、そこから試算される二酸化炭素排出量を経年比較することで、省エネルギーの達成状況をみていくこととします。

②各市町の評価基準

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
	Α	前年度比1%以上減	
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	В	前年度比 O.5%以上 1 %未満削減	環境安全課
איוונוקכט	С	前年度比 0.5%未満の削減	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
÷	Α	前年度比1%以上減	tric D Lam
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	В	前年度比 O.5%以上 1 %未満削減	管財課 教育総務課
אפוונהכט	С	前年度比 O.5%未満の削減	我日顺彻本

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
+ A +	А	前年度比1%以上減	
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	В	前年度比 O.5%以上 1 %未満削減	住民課
יאוונדוכ∨	С	前年度比 0.5%未満の削減	

評価項目	評価区分	基準	担当課
÷	Α	前年度比1%以上減	
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	В	前年度比 O.5%以上 1 %未満削減	環境防災課
איוונהכט	С	前年度比 O.5%未満の削減	

取り組み状況	評価
●平成 29 年度の二酸化炭素排出量:15,597 t	
平成 30 年度の二酸化炭素排出量:15,056 t	
平成 30 年度の対前年比は 3.47%の減少でした。	
	Α
●桑名市省エネオフィスプランに則り、事務室等の照明は必要最小限とし、こまめに消	
灯を行うことや空調の適切な温度設定の徹底、公共交通機関を利用する等できる限	
り公用車の利用は控えるなど、二酸化炭素排出量削減の取り組みに努めました。	

いなべ市

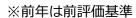
取り組み状況	評価
●平成 29 年度 CO2温室効果ガス排出量:2,688 t	
平成 30 年度 CO ₂ 温室効果ガス排出量:2,418 t	
平成 30 年度の対前年比は約 10%の減少でした。	
●庁舎等公共施設にて、グリーンカーテンの推進や、不要な電気の消灯、空調温度の適正管理によって省エネルギー化を図りました。また、公用車については、年式の古い車両から順次、環境省の定める低公害車への切り替えを行うことで温室効果ガスの削減を図りました。	Α

木曽岬町

取り組み状況	評価
●平成 29 年度の二酸化炭素排出量: 200 t	
平成 30 年度の二酸化炭素排出量:234 t	
平成 30 年度の対前年比は 17.0%の増加でした。	
	C
●平成 29 年度は福祉棟の改修工事及び教育文化棟の新設に伴い、施設が使用出来な	
かったため、電気の使用量等が少なくなっています。そのため、平成 29 年度と平成	
30 年度を比較すると平成 30 年度の二酸化炭素の排出量が増加しています。	

取り組み状況	評価
●平成 29 年度の二酸化炭素排出量: 2,740 t	
平成 30 年度の二酸化炭素排出量: 2,694 t	
平成 30 年度の対前年比は 1.67%の減少でした。	
	_
●公共施設や町内防犯灯の LED 化を促進し、省エネルギーの取り組みを図りました。	
また、事務所内の不用な電気を消灯することや空調での室内温度の適正管理、公用車	
に低公害車や低燃費車両を導入するなど、温室効果ガス削減への取り組みを行いま	
した。	

	m		- /
	市町ご	との計	4位
	前年		本年
桑名市	С	71	Α
いなべ市木曽	Α	→	A
木曽岬町	С	→	С
東員町	В	71	Α



桑名• 貞	員弁地域全体	の評価
前年		本年
C (前評価基準)	7	Α

- ◇ 「資源・エネルギーの有効活用」のための共通取り組みについては、本年度から「市役所・町役場における省資源・省エネルギーの推進」へ変更することとし、評価の基準を2市2町で統一しました。
- ◇ 評価の内訳は、2市1町がA評価、1町がC評価であり、地域全体として一定以上に取り組まれている状況です。
- ◇ なお、C 評価であった木曽岬町については、平成 29 年度が庁舎福祉棟の改修工事のため施設利用ができず電気使用量が少なくなっており、評価の対象が平成 29 年度と平成 30 年度で、平成 30 年度が本来の電気使用量であったことから、二酸化炭素排出量が大幅に増加しています。次年度は、それら特殊要因がないことから、本年度のような二酸化炭素排出量の増加とはならないことが見込まれます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価 区分			基準
	AA	合計	12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
市町ごとの評価を点	Α	合計	10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
数化し、合計の総点数で評価	В	合計	8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	С	合計	7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計(満点12点)を算出する

次年度の方針

● 本年度の評価項目、基準を継続し、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	Α	前年度比1%以上減	
	В	前年度比 O.5%以上 1 %未満削減	環境安全課
	С	前年度比 O.5%未満の削減	

いなべ市

次年度の方針

● 本年度の評価項目、基準を継続し、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	Α	前年度比1%以上減	
	В	前年度比 O.5%以上 1 %未満削減	管財課
איוונדוכ∨ ווייי	С	前年度比 O.5%未満の削減	

木曽岬町

次年度の方針

● 本年度の評価項目、基準を継続し、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	Α	前年度比1%以上削減	
	В	前年度比 O.5%以上 1 %未満削減	住民課
איוונדוכ∨ ווייי	С	前年度比 O.5%未満の削減	

東員町

次年度の方針

● 本年度の評価項目、基準を継続し、今後も省エネルギーの取り組み推進を図ります。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎内の二酸化炭素排出量の削減	Α	前年比1%以上削減	
	В	前年度比 O.5%以上 1 %未満削減	環境防災課
V)H11194	С	前年度比 O.5%未満の削減	

1-(3)廃棄物対策の推進

①今後の取り組み方針

1-(3)廃棄物対策の推進

取り組み名	小学校等へのごみに関する出前講座
取り組み内容	廃棄物の発生を抑制するため、子どもの頃からごみについての理解を深めることをめざし、小学校等へのごみに関する出前講座を実施していきます。
展開	 ◆ごみがどのような場面で、どれくらいの量、発生しているか、また それらがどのように処理されているのかなど、ごみに関する理解を 子どもの頃から深めるための、ごみに関する出前講座の実施を進め ていきます。 ◆小学校高学年では、ごみ処理施設およびし尿汚泥処理施設等の見学 を実施していきます。

評価項目	評価区分	基準	担当課
• 出前講座実施件数	Α	10件以上実施	
	В	7件以上10件未満実施	廃棄物 対策課
	С	7件未満実施	VI WINK

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
	Α	8件以上実施	
• 出前講座実施件数	В	5件以上8件未満実施	環境政策課
	С	5件未満実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・木曽岬小学校への出前講座 実施件数	А	2件以上実施	***
	В	1件実施	教育委員会 住民課
大旭什女	С	未実施	11/18

評価項目	評価区分	基準	担当課
町職員によるごみに関する	А	5件以上実施	
出前講座実施件数 ・町クリーン作戦委員による	В	3件以上5件未満実施	環境防災課
出前講座実施件数	С	3件未満実施	

取り組み状況	評価
●市内の小学校 4 年生を対象に、ごみに関する出前講座を延べ 14 件行いました。出	
前講座では。「ごみの現状と減量」、「塵芥収集車の仕組みと作業」について、実際に	
塵芥収集車を動かしながらの体験授業を実施しました。	
	\wedge
桑名地区 12件	
多度地区 1件	
長島地区 1件	

いなべ市

●依頼のあった小中学校を対象にして、ごみに関する出前講座を延べ 11 件実施しま	
した。出前講座では塵芥収集車の見学や、リサイクルごみの分別収集講座などを行いました。また、講座後子どもたちから、「家庭で分別方法を伝えていきたい。」「給食を残さずに食べてごみを減らしていきたい。」など、ごみを減らそうとする声が多く挙がりました。	
パッカー車見学	A

木曽岬町

取り組み状況		評価
●木曽岬小学校 4 年生を対象に町のごみ処理の現状について町職員による出前講座を行いました。また実際の集積場において収集車への積み込み状況の見学会もあわせて実施しました。 (出前講座) 平成30年5月31日実施	小学 4 年生を対象にしたごみ収集見学	В

取り組み状況	兄	評価	
●主に小学4	年生を対象にした、ごみに関する出前講座を3回実施しました。出前講座		
では、塵芥	収集車の仕組みや仕事についてスライドや動画を使用して説明しました。		
講座の中で	は、ごみに関する質問に答え、ごみ減量、資源ごみの分別、食品ロスなど		
についても	、説明しました。また、クリーン作戦委員による生ごみの水切りの実演を		
行い、ごみ減量に対する学習を行いました。			
(出前講座)			
三和小	平成30年5月25日(学校での授業)		
稲部小	平成30年5月31日(ストックヤードでの授業)		
三和小	平成30年6月 1日(ストックヤードでの授業)		

4桑名・員弁地域全体の評価

	市町ご	との評	価
	前年		本年
桑名市	Α	→	A
いなべ市木	Α	→	A
木曽岬町	В	→	В
東員町	В	→	В

	桑名・員弁地域全体の評	価
前年		本年
А	→	Α

- ◇ 「廃棄物対策の推進」のための共通取り組み「小学校等へのごみに 関する出前講座」については、2市がA評価、2町がB評価であり、 地域全体として一定以上に取り組まれている状況です。
- ◇ 地域全体の評価も前年度と同じで、取り組み状況に変化はありません。

ゴミについて子どもの頃から考える機会を増やしていくことで、 地域全体としてのゴミの排出量の抑制につなげていくことが望ま れます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価 区分			基準
	AA	合計	12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数	Α	合計	10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
数化し、ロゴの極点数 で評価	В	合計	8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	С	合計	7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計(満点12点)を算出する

次年度の方針

● 希望する小学校に対し出前講座を行い、ごみ処理やごみ収集について理解と関心を持ってもらえるようにします。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
• 出前講座実施件数	Α	10件以上実施	
	В	7件以上10件未満実施	廃棄物 対策課
	С	7 件未満実施	73 WIM

いなべ市

次年度の方針

● ごみ処理の仕組みや役割、市内のごみ収集状況について理解を深められる環境づくりを推進していきます。また、学校が主催するイベントなど小学生が参加する機会に、職員がごみに関する情報を普及啓発し、各家庭でもごみについて関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
	А	8件以上実施	
• 出前講座実施件数	В	5件以上8件未満実施	環境政策課
	С	5件未満実施	

木曽岬町

次年度の方針

● 身近なごみ問題に関心を持ってもらえるよう、小学生を対象にしたごみに関する出前講座や収集車の 見学会を継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
L	Α	2件以上実施	******
・木曽岬小学校への出前講座実施件数	В	1件実施	教育委員会 住民課
	С	未実施	

東員町

次年度の方針

● 出前講座未実施の小学校に加え、保育園・幼稚園、中学校においても出前講座を活用いただけるよう 周知します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
町職員によるごみに関する	А	5件以上実施	
出前講座実施件数 ・町クリーン作戦委員による	В	3件以上5件未満実施	環境防災課
出前講座実施件数	С	3件未満実施	

2-(1) 自然環境の保全

①今後の取り組み方針

2-(1) 自然環境の保全

取り組み名	希少動植物の調査・保護
取り組み内容	桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民を中心 とした市町域を超えた連携による調査を実施するとともに、その保護を 進めていきます。
展開	 ◆桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民および有識者、関係団体、行政等が連携しながら、市町域を超えた調査活動を進めていきます。 ◆調査結果のデータベース化を進めることで、今後の住民活動や開発行為等における基礎データとしていきます。

評価項目	評価区分	基準	担当課
	А	調査及び保護活動 6 回以上かつ捕獲頭数 600 頭以上	
調査及び希少種保護活動対象鳥獣捕獲数	В	調査及び保護活動 2 回以上6回未満かつ捕獲頭数 400 頭以上600 頭未満	環境安全課
	С	調査及び保護活動 2 回未満かつ捕獲頭数 400 頭未満	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
。白姚知宛\$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	А	自然観察および調査を6件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ	
・自然観察および調査数 ・調査結果のデータベース化 等報告状況	В	自然観察および調査を4件以上実施、または調査結果の取りまとめ	自然学習室
→ 等報□扒炕 	С	自然観察および調査を3件以下実施、かつ調査結果 の取りまとめ未実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分		基準	担当課
	Α	陸生動物調査 6回]以上実施	1
・希少動植物の調査実施回数	В	陸生動物調査 2回]以上実施	三重県/総務政策課
	С	陸生動物調査 1回]未満実施	としている。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然環境学習における希少 動植物の観察	А	5回以上実施	
	В	3回以上5回未満実施	社会教育課
五川但1/川○ノ町示	С	3回未満実施	

取り組み状況	評価	
●イヌナシの保全活動について		
①樹木診断を実施 → 葉に害虫が発生しているのを確認し駆除を実施		
②イヌナシの保全活動 → 一般市民に参加いただき、専門家の解説によるイヌナ		
シの周知、参加者で草刈りを実施		
計3件		
●ヒメタイコウチの調査活動について	^	
・ヒメタイコウチ生息地での開発に対する個体の生息数及び分布の調査		
計 1件		
●水辺の生きもの観察会を 1 回、市内で冬鳥の観察会を 1 回		
計 2件		
●シカ・イノシシ・サル等、有害獣の捕獲・駆除を行う。		
計 609頭		

いなべ市

取り組み状況	評価
●主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を 6 回開催し、	
動植物を観察しました。	
●未公開ではありますが、これまでに分布調査や生態状況の把握を実施し、そのデータ	А
をもとに報告書として取りまとめました。	

木曽岬町

取り組み状況	評価
●希少動植物が見られる木曽岬干拓地での野生動植物調査として、陸生動物「チュウ	
ヒ」の生息状況調査を8回実施しました。	
	Α

取り組み状況	評価
●町内在住の小学生を対象に「とういんネイチャーくらぶ」として環境講座を年4回実施しました。 地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、自分が住んでいる身近な場所にも、 希少生物が生息していること、また、その生態を脅かす外来種が生息していることを伝えることで、自然環境を守ることにつながげるための学ぶ場としています。	B <555

4桑名・員弁地域全体の評価

	市町ご	との評	価
	前年		本年
桑名市	С	7	A
いなべ市木曽	Α	→	Α
木曾雪甸	А	→	A
東員町	А	Ä	В

	桑名・員弁地域全体の評価	
前年		本年
А	→	A

- ◇ 「自然環境の保全」のための共通取り組み「希少動植物の調査・保護および対象鳥獣捕獲」については、3市町がA評価となっており、桑名市はC評価からA評価に改善されています。一方、東員町ではA評価がB評価に下がっています。これは、環境講座の開催回数が、前年の5回開催が本年は4回開催となった事によるものであり、次年度以降は前年程の開催が期待されます。
- ◇ 地域全体の評価はA評価となっており、平成28年度から4年間 維持されています。

希少動植物の調査の機会を増やしていくことで、地域全体として の動植物への関心を高めていくとともに、それら動植物が生息し やすい環境づくりにつなげていくことが望まれます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価 区分			基準
	AA	合計	12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	Α	合計	10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	В	合計	8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	О	合計	7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計(満点12点)を算出する

次年度の方針

● 調査及び希少種保護活動と、桑名市鳥獣被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲を実施します。なお、 前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・調査及び希少種保護活動	А	調査及び保護活動 6 回以上かつ捕獲頭数 600 頭以上	環境安全課
	В	調査及び保護活動 2 回以上6回未満かつ捕獲頭数 400 頭以上600 頭未満	/観光文化 課/農林水 産課(獣害
	С	調査及び保護活動 2 回未満かつ捕獲頭数 400 頭未満	対策室)

いなべ市

次年度の方針

● 主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を開催し、動植物を観察します。 平成 30 年度と同内容の講座となりますが、自然教室等の開催によって市内の動植物の生息状況について調査・把握し、普及啓発によって保護活動を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
自然観察および調査数調査結果のデータベース化 等報告状況	Α	自然観察および調査を6件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ	
	В	自然観察および調査を4件以上実施、または調査結果の取りまとめ	自然学習室
等報ロ状が	О	自然観察および調査を3件以下実施、かつ調査結果 の取りまとめ未実施	

木曽岬町

次年度の方針

● 木曽岬干拓地における野生動植物調査を三重県において実施していただき、希少動植物の把握と保護に努めます。なお、前年度の評価基準に生息確認状況を追加します。

評価項目	評価区分		基準	担当課
・希少動植物の調査実施回数	Α	陸生動物調査	6回以上実施	- =,
	В	陸生動物調査	2回以上実施	三重県/総務政策課
	С	陸生動物調査	1回以下実施	

東員町

次年度の方針

● 自然環境講座を引き続き開催し希少動物の生態について学習・調査を行い、保護活動に努めていきます。なお、評価項目の変更に伴い新たに評価基準を設定します。

30 0.001 BT ME X D 3 X X 1 D 1 T MITTO CONTROL TO CONTR				
評価項目	評価区分	基準	担当課	
・自然環境学習における希少 動植物の観察	Α	希少動植物の確認が3種以上		
	В	希少動植物の確認が1~2種	社会教育課	
	С	希少動植物の確認ができなかった		

2-(2)公益的機能の保全

①今後の取り組み方針

2-(2)公益的機能の保全

取り組み名	農地の荒廃防止
取り組み内容	農地が持つ公益的機能を保全していけるようその荒廃を防止するため、 耕作放棄地を有効活用する取り組みや、環境に配慮した農地環境づくり を進めていきます。
展開	 ◆耕作放棄地となっている農地を活用することで、農地の持つ公益的機能の保全を図っていきます。 ◆地域の実状に応じた農産品の特産地化をめざした取り組みや、景観作物の栽培による農地の有効活用などについて、積極的に進めていきます。 ◆農地を生息域とする小動物等の生息環境を確保できるよう、環境に配慮した農地保全を促進していきます。

評価項目	評価区分	基準	担当課
多面的機能支払交付金に係る活動範囲	А	農地面積の 70%以上	
	В	農地面積の 50%以上 70%未満	農林水産課
	С	農地面積の 50%未満	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・耕作放棄地となっている農 地活用の有無 ・農産品の特産化をめざした	А	4 項目以上実施	
取り組みの有無・景観作物の栽培による農地	В	3項目実施	農林課• 獣害対策課
の有効活用の有無 ・環境に配慮した農地保全活 動の有無	С	3 項目未満実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業 における実施団体数	А	16 団体以上	
	В	10 団体以上 16 団体未満	産業課
	С	10 団体未満	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・耕作放棄地再生利用のため の取り組み	Α	農地面積の 1ha 以上	
	В	農地面積の 0.5ha 以上 1ha 未満	産業課
ODIAX O INDIOD	С	農地面積の 0.5ha 未満	

(備考)多面的機能支払交付金とは、農業・農村の有する多面的機能(国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等)の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する交付金です。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。(農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担)

取り組み状況	評価		
●多目的機能支払交付金事業の取り組みとして、各組織が保全管理する区域内の農用			
地、施設の管理状況の把握や遊休農地の解消、また遊休農地の有効活用として、コス			
モス・蕎麦の植栽等を実施しました。			
【平成30年度実績】			
活動組織数:28 組織			
活動範囲:農地面積 2,478ha に対し、対象面積 1,431ha(農地面積の58%)			

いなべ市

取り組み状況	評価
 ●耕作放棄地を解消、再生した農地で薬用植物の栽培、 出荷を行いました。 ●ひまわりやコスモスなどの景観作物の栽培により、耕作放棄地となっている農地の有効活用を行いました。 法面にはヒメイワダレ草の植栽を推進して除草作業の軽減を図るなど、農地の持つ公益的機能の保全を行いました。 ●54 組織において多面的機能支払交付金事業を活用した農村環境保全活動を実施しました。 ●「そばのまちいなべ」をPRするため、いなべ市特産品のそばを使用したイベント「そば祭り」を開催しました。 	A

木曽岬町

取り組み状況	評価
●農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈り、 点検作業といった農地の維持管理、また、農業用水路 の軽微な補修、景観形成・生活環境保全、農村環境実 践活動の生態系保全(生息状況の把握)を行いました。 平成30年度は16団体が実施しました。 農業用水路での生物調査(見入)	Α

東員町

取り組み状況	評価
●耕作放棄地再生利用の取り組み	
【経営展開の状況について】	
耕作放棄地再生利用の取り組みとして、就労継続支援 A 型事業所"シグマファーム	
とういん"と協力し、長深地区の畑地で野菜栽培を実施しました。	
【取り組み面積】	
■サツマイモ・・・0.50ha	٨
■なばな • • • 0.40ha	$\boldsymbol{\mathcal{A}}$
■じゃがいも・・・0.60ha	
■人参 • • • 0.30ha	
■タマネギ • • • 0.45ha	
■おくら •••0.25ha	
■秋冬野菜 • • • O.80ha	

(備考) 就労継続支援A型事業とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方につき、 雇用契約に基づく就労が可能な方に対して行う雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び 生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その 他の必要な支援事業のことです。

4桑名・員弁地域全体の評価

市町ごとの評価			
	前年		本年
桑名市	В	→	В
いなべ市	Α	→	A
木曽岬町	А	→	A
東員町	А	→	A

桑名・員弁地域全体の評価			
前年		本年	
А	→	Α	

- ◇ 「公益的機能の保全」のための共通取り組み「農地の荒廃防止」に ついては、A評価が3市町、B評価が1市であり、前年度の評価か ら変わりはありませんでした。
- ◇ 地域全体の評価はA評価となっており、一定以上の取り組みが進められている状況です。

農地が持つ保水機能や動植物の生息域を確保する機能、地域景観を形づくる機能など、公益的な役割を再確認するとともに、農地の 荒廃防止対策の取り組みを広げていくことが望まれます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価 区分			基準
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	АА	合計	12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	Α	合計	10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	В	合計	8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	С	合計	7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計(満点12点)を算出する

次年度の方針

● 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能 支払交付金事業を活用して継続して実施します。なお、評価基準の変更はありません。

評価項目	評価区分	基準	担当課
多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	Α	農地面積の 70%以上	
	В	農地面積の 50%以上 70%未満	農林水産課
	С	農地面積の 50%未満	

いなべ市

次年度の方針

● 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能 支払交付金事業を活用して継続して実施します。なお、評価項目の変更に伴い新たに評価基準を設定 します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
多面的機能支払交付金事業 に係る活動範囲	Α	農地面積の70%以上	
	В	農地面積の 50%以上 70%未満	農林課
に示る心思地田	С	農地面積の 50%未満	

木曽岬町

次年度の方針

● 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能 支払交付金事業を活用して継続して実施します。なお、評価項目の変更に伴い新たに評価基準を設定 します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	Α	農地面積の 70%以上	
	В	農地面積の 50%以上 70%未満	産業課
	С	農地面積の 50%未満	

東員町

次年度の方針

● 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理等を、多面的機能 支払交付金事業を活用して実施します。なお、評価項目の変更に伴い新たに評価基準を設定します。

> 11 = 1 × 1				
評価項目	評価区分	基準	担当課	
多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	А	農地面積の70%以上		
	В	農地面積の 50%以上 70%未満	産業課	
	С	農地面積の 50%未満		

3-(1)生活環境の保全

①今後の取り組み方針

3-(1)生活環境の保全

取り組み名	河川の水質調査の実施
取り組み内容	河川の水質を良好な状態に保つため、各市町において水質調査を定期的に実施するとともに、水質調査項目の環境基準の達成をめざします。
展開	 ◆河川の水質を良好な状態に保つためには、排出する水質の徹底した管理が求められます。そのため、河川の水質調査を各市町で定期的に実施するとともに、調査結果を公表することで、地域の河川の水質状況についての住民との共有を図ります。 ◆河川の水質向上の達成状況については、各市町の水質調査地点における水質調査項目の環境基準の達成度を確認することで、各年度における評価を行います。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・河川の水質調査地点における水質調査項目の環境基準	А	90%以上	
	В	70%以上 90%未満	環境安全課
達成率	С	70%未満	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
河川の水質調査地点数河川の水質調査項目における環境基準達成度	А	8地点以上の河川で水質調査を実施、かつ 90%以上 で環境基準を達成	
	В	5地点以上の河川で水質調査を実施、かつ 70%以上 で環境基準を達成	環境政策課
	С	4地点以下の河川で水質調査を実施、または環境基準の達成 70%未満	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・中央幹線排水路内の水質調	А	排水路内 3地点以上実施、かつ排水路環境基準の 90%以上達成	
查地点数 ・水質調査項目の環境基準達	В	排水路内 2地点以上実施、または排水路環境基準の70%以上達成	三重県/ 産業課
成度	С	排水路内 1地点以下実施、かつ排水路環境基準の 70%未満	

評価項目	評価区分	基準	担当課
・河川の水質調査地点数	A	10 地点以上の河川で水質調査を実施、かつ環境基準設定河川の 90%以上で基準を達成	
・環境基準設定河川における 水質調査項目の環境基準達	В	8地点以上の河川で水質調査を実施、または環境基準設定河川の 70%以上で基準を達成	環境防災課
成度	O	4地点以下の河川で水質調査を実施、かつ環境基準 設定河川での基準達成度 70%未満	

取り組み状況	評価
●良質な水質、生活環境の保全のために市内河川の定期的な水質調査を市内1	
6地点で実施しました。調査地点のうち、79%で環境基準が達成されてい	
ました。	
なお、基準未達成については、夏期の調査、及び前日までの天候が影響し、大	В
腸菌群数、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、溶存	
酸素 (DO)、水素イオン指数(pH)の項目において基準を超えたものと考えら	
れます。	

いなべ市

取り組み状況	評価
●夏季と冬季の年2回(8月と2月)に、対象の河川8地点において水質調査を行い、	
水素イオン濃度 (pH)・生物化学的酸素要求量 (BOD)・浮遊物質量 (SS)・溶存	
酸素量(DO)・大腸菌群数の各項目について環境基準を達成できているかを調査しま	
した。8箇所の調査地点のうち、環境基準が設定されている員弁川 3 箇所での基準	В
達成率は87%でした。	
基準未達成地点では夏場の調査が影響し、大腸菌群数の項目において基準を超えたも	
のと考えられます。	

木曽岬町

取り組み状況	評価
●県の地域用水環境整備事業が終了となったことから実施しなかった。	С

取り組み状況	評価
●町内を流れる員弁川(河川類型A)で1地点、その他町内河川(河川類型分類なし)	
の9地点、計10地点の水質調査を実施しました。	Α
なお、環境基準のある員弁川について 96%で環境基準が達成されていました。	

	市町ご	との評	価
	前年		本年
桑名市	С	7	В
いなべ市	В	→	В
木曽岬町	В	y	С
東員町	В	7	A

桑	名・員弁地域全体の評	平価
前年		本年
С	7	В

- ◇ 「生活環境の保全」のための共通取り組み「河川の水質向上」については、A評価が1町、B評価が2市、C評価が1町となっています。
- ◇ 本項目は、本年度から共通取組の内容を見直し、評価の基準として 水質の環境基準の達成状況としたことから、各市町の評価結果は 変化しています。
- ◇ 地域全体の評価はB評価となっています。
 木曽岬町では、県の地域用水環境整備事業が終了となったことから水質調査が実施されなかったためC評価となっており、今後は、河川等の水質調査の実施および環境基準達成のための取組を推進していくことが望まれます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価 区分			基準
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計	12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	Α	合計	10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	В	合計	8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	С	合計	7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計(満点12点)を算出する

次年度の方針

●市内河川の水質調査を行い、水質保全及び環境変化への対応に努めます。なお、前年度の評価基準は 継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・河川の水質調査地点におけ	Α	90%以上	
る水質調査項目の環境基準	В	70%以上 90%未満	環境安全課
達成率	С	70%未満	

いなべ市

次年度の方針

● 自然発生的な要因もありますが、水素イオン濃度 (pH) と大腸菌群数の項目で基準を達成できない箇所があります。今後も河川 8 地点においては測定を継続し、環境基準が設定されている河川では達成率 90%を目標に水質保全に努めます。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における	Α	90%以上	
水質調査項目の環境基準達	В	70%以上 90%未満	環境政策課
成度	С	70%未満	

木曽岬町

次年度の方針

● 町内の中央幹線排水路の水質調査を実施し、水質状況の把握と水環境の保全に努めます。

評価項目	評価区分	基準	担当課
水質調査項目の環境基準達成度	Α	90%以上	
	В	70%以上 90%未満	産業課
1941支	С	70%未満	

東員町

次年度の方針

● 調査地点について平成 29 年度に見直しを行いました。評価項目および評価基準については前年度を 継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境基準設定河川における	А	90%以上	
水質調査項目の環境基準達	В	70%以上 90%未満	環境防災課
成度	С	70%未満	

3-(2)都市環境の保全

①今後の取り組み方針

3-(2)都市環境の保全

取り組み名	花づくり活動の実施
取り組み内容	快適なうるおいのある環境づくりをめざし、圏域住民が中心となった花 づくり活動を実施していきます。
展開	◆沿道や公共施設などに季節の花が咲くことで、住民と訪問者にうるおいや安らぎが与えられるよう、圏域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花苗配付のアダプトプログラム実施団体数	Α	20 団体以上実施	
	В	14 団体以上 20 団体未満実施	環境安全課
	С	14 団体未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 花づくり運動実施団体数	Α	20 団体以上実施	
	В	15 団体以上 20 団体未満実施	都市整備課
	С	15 団体未満実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
• 青少年育成町民会議による	А	延べ12施設以上に配布	
花いっぱい運動における花	В	延べ10施設以上12施設未満に配布	教育委員会
苗の配布施設数	С	延べ10施設未満に配布	

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花いっぱい運動の参加団体 数	Α	20 団体以上	
	В	10団体以上20団体未満	建設課
<i>x</i> x	С	10団体未満	

取り組み状況●桑名市アダプトプログラムに登録のある里親のうち、花苗配布を希望された25団体に対し、計1085株配布しました。A

花苗配布 (春)

花苗配布(秋)

いなべ市

取り組み状況		評価
●花づくり運動の経費の一部を助成することにより、う		
るおいとやすらぎに満ちたまちづくり、花とみどりあ	6 8	
ふれる快適な生活環境づくりを推進しています。地域	The Day of the Land of the Lan	^
の公園、広場、集会施設、主要道路付近等、公共性の	there are a second	А
高い場所への花づくり運動を実施している 22 団体へ	THE PARTY OF THE P	
経費の一部として、約57万円を助成しました。	花づくり運動	

木曽岬町

取り組み状況		評価
●町内の公共施設(北部公民館、小学校、中学校、木曽岬幼稚園・保育園、輪心乃里)に季節の花苗を配布して景観保全に努めました。平成30年度は延べ10施設に配布しました。	花いっぱい運動が実施された花壇	В

取り組み状況	評価
●環境緑化の推進と緑化意識の高揚を図るため、自治会や町内各種団体等に、年2回花	
苗および肥料を配布し、沿道や公共施設など各所に植栽していただきました。	А
平成30年度は23団体に参加いただき、快適な環境づくりに取り組んでいます。	, ,

	市町ご	との評	価
	前年		本年
桑名市	А	→	A
いなべ市木曽	Α	→	A
木曽岬町	А	'n	В
東員町	С	71	A

	桑名・員弁地域全体の評価	5
前年		本年
А	→	Α

- ◇ 「都市環境の保全」のための共通取り組み「花づくり活動の実施」 については、A評価が3市町、B評価が1町であり、東員町は平成 前年度でC評価であったのが、本年度はA評価と取り組みが進め られました。
- ◇ 地域全体の評価は引き続きA評価となっています。
- ◇ 「花づくり活動の実施」については、継続した取り組みは進められているものの、活動を希望する住民団体の状況によって取り組み規模が変化することになるため、今後も活動への積極的な参加・協力の呼びかけを行っていくことが求められます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価 区分			基準
	AA	合計	12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
市町ごとの評価を点	Α	合計	10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
数化し、合計の総点数で評価	В	合計	8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	С	合計	7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計(満点12点)を算出する

次年度の方針

● 市内で清掃美化活動をおこなっているアダプトプログラム登録団体に対して花苗を配布することにより、公園や市道を中心とした花づくり運動に取り組みます。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花苗配付のアダプトプログラム実施団体数	Α	20 団体以上実施	
	В	14 団体以上 20 団体未満実施	環境安全課
	С	14 団体未満実施	

いなべ市

次年度の方針

● 今後も市内の自治会や市民で構成される団体で、花づくりに必要な種代や肥料代等の費用の一部を助成し、花づくりを実施しやすい環境づくりを推進します。そして、住民や訪問者にうるおいや安らぎを与えられるよう、地域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 花づくり運動実施団体数	Α	20 団体以上実施	
	В	15 団体以上 20 団体未満実施	都市整備課
	С	15 団体未満実施	

木曽岬町

次年度の方針

● 公共施設の花壇で使用する花苗については、次年度以降も青少年育成町民会議が実施主体となり必要数を配布して快適でうるおいのある景観保全に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します

評価項目	評価区分	基準	担当課
・青少年育成町民会議による 花いっぱい運動における花	А	延べ10施設以上に配布	
	В	延べ8施設以上10施設未満に配布	教育委員会
苗の配布施設数	С	延べ8施設未満に配布	

東員町

次年度の方針

● 引き続き、沿道や公共施設など各所に植栽していただき、快適な環境づくりに取り組みます。なお、 前年度の評価項目および評価基準は継続します。

137及の計画名目6650日間至十56種が1050万。				
評価項目	評価区分	基準	担当課	
・花いっぱい運動の参加団体 数	Α	20 団体以上		
	В	10 団体以上 20 団体未満	建設課	
××	С	10 団体未満		

4-(1)環境教育・環境学習の強化

①今後の取り組み方針

4-(1)環境教育・環境学習の強化

取り組み名	環境学習会の開催
取り組み内容	桑名・員弁地域における自然環境や社会的な環境問題などについての情報を発信するとともに、理解を深め、住民の一人ひとりが主体的な行動ができることをめざし、さまざまな機会における環境学習会を開催していきます。
展開	◆地域の環境についての状況を知ってもらい、環境についての関心を 高めていくため、さまざまな機会を活用した環境学習会を開催して いきます。◆行政域を越えた市町の連携によって、圏域住民が広く参加できる環 境学習の場づくりを進めていきます。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・地球温暖化対策やエネルギ	А	14回以上実施	
ーに関する出前講座及び施 設見学会、自然観察会等の	В	10回以上14回未満実施	環境安全課
実施回数	С	10 回未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
ごみ処理施設見学会や自然 学習講座の実施回数	А	60 回以上実施	あじさいクリ
	В	40 回以上 60 回未満実施	ーンセンター
テロ時圧の大ル巴奴	С	40 回未満実施	自然学習室

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・区長会による環境関連施設	А	両方実施	(1) 3 to The to T
等の見学会の実施 ・小学生を対象にした環境関	В	いぶれかな事施	総務政策課 教育委員会
連施設等の見学会の実施	С	いずれも未実施	秋月女只 厶

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ごみ減量等に関する学習会	А	10回以上実施	-m
実施回数	В	15 17117 上 1() 171 未流生地	環境防災課社会教育課
• 自然観察会等実施回数	С	5 回未満実施	MIKCI

取り組み状況 評価

- ●省エネルギー行動や地球温暖化対策の重要性を学ぶため、体験型環境学習出前講座を市内小学校で計6回実施しました。
- ●新エネルギー施設見学会を2回実施し、43人の参加がありました。
- ●自然環境に対する関心を高めてもらうために、市内で 冬鳥の観察会を1回実施し、13人の参加がありまし た。また、水辺の生きもの観察会は26人の参加があ りました。
- ●エコ・クッキング教室を 1 回開催し、1 6人の参加がありました。



環境学習出前講座



親子 LED 工作教室

R

●講座後の子どもたちが書いたアンケートで「電気や発電、省エネルギーの大切さを知った。」「水や電気、ガスの無駄遣いをなくそうと思いました。」など、省エネルギーに対しての意識が高まるような声が多く挙がりました。



NTN こもれびの森で森林について学ぼう



エコ・クッキング教室

いなべ市

取り組み状況 評価

- ●あじさいクリーンセンターの施設見学会に、市内 9 校から小学生と教員合わせて 334 人が社会見学に訪れました。
- ●地域の方を先生に迎えた自然学習講座には、全 7 種 62 回、計 805 人の参加がありました。



あじさいクリーンセンター施設見学

А

木曽岬町

取り組み状況		評価
●木曽岬小学校 4 年生を対象にごみ処理施設 を実施して環境学習を実施しました。	「リサイクルの森」や浄水施設の見学会	
ごみ処理施設「リサイクルの森」の見学会	木曽岬干拓メガソーラー施設の見学会	В

取り組み状況	評価
●ごみ減量等に関する学習会実施実績	
町商工祭において、ごみの分別及び減量等についての学習ブースを出展しました。	
• 平成30年10月21日	
●自然観察会等実施実績	
地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、小学生の受講	
者を募って環境講座「とういんネイチャーくらぶ」を4回実施しました。	
商工祭	В

	市町ご	との評	価
	前年		本年
桑名市	В	→	В
いなべ市	Α	→	A
木曽岬町	А	'n	В
東員町	А	'n	В

	桑名・員弁地域全体の評	価
前年		本年
A	'n	В

- ◇ 「環境教育・環境学習の強化」のための共通取り組み「環境学習会の開催」については、A評価が1市、B評価が3市町であり、木曽岬町、東員町では、前年度A評価であったのが、本年度はB評価に下がっています。
- ◇ 地域全体での評価も、前年度A評価であったのが、本年度はB評価となっており、平成27年度以降一定であった評価が本年度低下したことから、より積極的な環境教育や環境学習の取り組みを進め、住民の環境保全意識を高めていくことが望まれます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価 区分			基準
	AA	合計	12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数	Α	合計	10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
数化し、ロゴの極点数 で評価	В	合計	8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	С	合計	7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計(満点12点)を算出する

次年度の方針

● 自然環境に対する関心を高めてもらうために、自然観察会や施設見学会及び体験型学習会を実施します。また、小学校を対象に地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座を実施し、体験を通じて環境問題について考える機会を提供するよう努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・地球温暖化対策やエネルギ	Α	14回以上実施	
ーに関する出前講座、施設 見学会及び体験型学習会、	В	10回以上14回未満実施	環境安全課
自然観察会の実施回数	С	10 回未満実施	

いなべ市

次年度の方針

● 自然を体感できる活動、地域の歴史・文化にふれる活動や施設の見学等、子どもの頃から環境問題について考える機会を多く提供するように努めます。前年度の評価基準は継続して、講座や見学会の安定的な開催をめざします。

評価項目	評価区分	基準	担当課
ごみ処理施設見学会や自然 学習講座の実施回数	Α	60 回以上実施	あじさいクリ
	В	40 回以上 60 回未満実施	ーンセンター
テロ時圧り天地回数	С	40 回未満実施	自然学習室

木曽岬町

次年度の方針

● 環境教育及び環境学習の一環として、区長会の視察研修において環境関連施設の視察研修を継続して 実施します。また、小学生についても環境関連施設の見学会等を実施して環境学習の一助とします。 なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・区長会による環境関連施設	А	両方実施	(/) 35 TL 55 TD
等の見学会の実施 ・小学生を対象にした環境関	В	しい がれかな 手腕	総務政策課 教育委員会
連施設等の見学会の実施	С	いずれも未実施	秋日安只 厶

東員町

次年度の方針

● ごみ減量に関する学習会について、町クリーン作戦委員のスキルアップを図るための学習会開催回数を増やすこととします。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
ごみ減量等に関する学習会 実施回数	Α	10回以上実施	
	В		環境防災課 社会教育課
• 自然観察会等実施回数	С	5 回未満実施	ITAMOM

4-(2)環境保全活動の推進

①今後の取り組み方針

4-(2)環境保全活動の推進

取り組み名	一斉清掃活動の実施
取り組み内容	身近な場所の生活環境をより良くするとともに、きれいな環境づくりへ の意識を高めることをめざし、圏域住民の参加による一斉清掃活動を行 っていきます。
展開	◆地域のより良い環境づくりと環境に対する意識を高めていくため、 住民、団体、事業所、行政などの連携により一斉清掃活動を行って いきます。◆広く圏域住民が参加する、2市2町が連携した一斉清掃活動の実施 をめざしていきます。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉 清掃への参加回数	Α	24回以上実施	-mut
	В	20 回以上 24 回未満実施	環境安全課 /土木課
/月10・10)多加回数	С	20 回未満実施	/ <u>工</u> /Nix

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
各種団体等が実施する一斉 清掃活動の回数	А	40 回以上実施	
	В	30 回以上 40 回未満実施	環境政策課
月Ⅲ□払▽ノビ奴	С	30 回未満実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・年2回の一斉清掃を全自治 会に参加呼びかけ	Α	2回実施	
	В	1 回実施	住民課
以に多加みのなり	С	未実施	

評価項目	評価区分	基準	担当課
環境美化活動、清掃活動の 実施回数	Α	50 回以上実施	
	В	35 回以上 50 回未満実施	環境防災課
	С	35 回未満実施	

取り組み状況	
●地域活動団体等が中心になって木曽三川の河川敷で行っている環境美化清掃活動に	
月2回参加しました。	
計 26 回	A

いなべ市

取り組み状況	評価
●自治会や事業者、その他地域の団体等が中心になって、市内の道路・公園・集会所等	
の美化清掃活動に取り組んでいます。現在、ごみ袋を市から無償提供しており、申請	^
団体の数で実施団体を把握しています。平成30年度は、年度を通して81回の清掃	Α
活動が行われ、延べ約2万人以上の参加がありました。	

木曽岬町

取り組み状況		評価
●6 月と 12 月の第 1 日曜日を町内一斉清掃の日と定め、全自治会に対して参加を呼びかけました。また、 ごみ袋や衛生散布剤等必要な物品を支給するなど物品 支援を行いました。	町内一斉清掃の様子	Α

取り組み状況	評価
●自治会において、定期的に一斉清掃を実施しています。平成30年度は延べ74回実	
施しました。	
●クリーン作戦委員会が毎年1回、町民、町内の企業、職員の参加を募集して町内の不	
法投棄の多い箇所の一斉清掃を実施しています。	
平成30年度は、11月11日に環境美化デーごみ	
ゼロ運動を実施しました。	
ごみゼロ運動	A

4桑名・員弁地域全体の評価

	市町ご	との評	価
	前年		本年
桑名市	Α	→	A
いなべ市木	В	7	A
木曽岬町	А	→	A
東員町	А	→	A

桑名・員弁地域全体の評価			
前年		本年	
А	7	AA	

- ◇ 「環境保全活動の推進」のための共通取り組み「一斉清掃活動の実施」については、いずれの市町も A 評価となり、地域全体としても AA 評価となっています。
- ◇ 今後も積極的に一斉清掃活動などの取り組みを進めていくことで、地域の良好な環境を守っていくとともに、住民の環境保全意識を高めていくことが望まれます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価 区分			基準
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計	12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	Α	合計	10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	В	合計	8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	С	合計	7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計(満点12点)を算出する

次年度の方針

● 地域活動団体等が木曽三川の河川敷で行っている環境美化清掃活動へ参加していきます。また、他団体が主催する大規模な清掃活動については、積極的に参加を検討していきます。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉 清掃への参加回数	Α	24回以上実施	環境 安全課/ アセットマネ
	В	20 回以上 24 回未満実施	
	С	20 回未満実施	ジメント課

いなべ市

次年度の方針

● 地域の環境美化は、自治会や事業者等の地域団体による協力が不可欠です。今後もごみの受入体制を整え、ごみ袋の無償提供等を実施することで積極的な清掃活動への参加を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉 清掃活動の回数	Α	40 回以上実施	
	В	30 回以上 40 回未満実施	環境政策課
	С	30 回未満実施	

木曽岬町

次年度の方針

● 快適で住みよい町づくり、地域づくりを推進するため、自治会及び企業に対して年2回の町内一斉清掃への参加を呼びかけ美化活動を推進します。自治会に対する支援策としては、ごみ袋や土のう袋を提供するなど物品支援を中心に継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・年2回の一斉清掃を全自治 会に参加呼びかけ	Α	2回実施	
	В	1 回実施	住民課
	С	未実施	

東員町

次年度の方針

● 地域のより良い環境づくりのため、環境美化にかかる取り組みを継続して推進します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
環境美化活動、清掃活動の 実施回数	Α	50 回以上実施	
	В	35 回以上 50 回未満実施	環境防災課
	С	35 回未満実施	